

お知らせ

臨時福祉給付金（経済対策分）について

消費税増税に伴い、所得が少ない方への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金（経済対策分）」が支給されることとなり、申請の受付を開始しています。

支給対象となる可能性のある方には、4月下旬に申請書などを送付しています。申請期限は、9月29日（金）です。

支給対象となる可能性のある方でまだ申請されていない方は、申請書に必要書類を添えて、申請期限までにお忘れなく提出をお願いします。

また、申請書に不備がある場合は不備のお知らせをしています。不備のままにしておくと、支給されませんので、不備のお知らせが届きましたら、内容を必ず確認してください。

支給対象となる可能性のある方で、申請書が届いていない場合や、ご不明な点がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3818

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

振り込め詐欺にご注意ください!!

給付金に絡む詐欺被害が懸念されています。給付金事業の実施に際し、

●町職員から電話によるATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●町や厚生労働省などが給付金を支給するために、手数料の振込みを求めるとなるとは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、最寄りの警察署又は警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お知らせ

介護保険負担限度額認定の更新について

現在、介護保険負担限度額の認定を受けている方は有効期限が7月末になっています。引き続き8月1日から認定を受けるためには8月末までに更新手続きを行ってください。

▼受付開始日

7月3日（月）

▼申請に必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑（認め印可）
- ・本人及び配偶者の預貯金全額が確認できる通帳の写し（最新まで記帳済のもので、残高が分かるページと表紙をコピー）
- ・本人及び配偶者の有価証券、金、銀（積立購入を含む）、投資信託がある場合は、それぞれ残高の写し

■申請・問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2114

お知らせ

社会福祉法人等利用者負担軽減制度の更新について

現在、社会福祉法人等利用者負担軽減制度の認定を受けている方は有効期限が7月末になっています。引き続き8月1日から認定を受けるためには8月末までに更新手続きを行ってください。

▼受付開始日

7月3日（月）

▼申請に必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑（認め印可）
- ・本人及び世帯員の預貯金全額が確認できる通帳の写し（最新まで記帳済のもので、残高が分かるページと表紙をコピー）
- ・本人及び世帯員の有価証券、金、銀（積立購入を含む）、投資信託がある場合は、それぞれ残高の写し

■申請・問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2114

お知らせ

多子世帯保育料等軽減補助金のお知らせ

町では子育て支援として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保護者の保育料や幼稚園授業料に対して助成する制度を実施しています。この制度は4月から適用になりますので、該当する世帯の方は申請してください。

▼補助対象

町内に住所を有し、18歳未満の児童が3人以上いる世帯の3人目以降で、町外の幼稚園（新制度適用外施設）又は届出認可外保育施設へ通所する3歳未満（※）の児童がいる世帯

※年齢は平成29年4月1日現在です。

▼補助金額

・幼稚園授業料（上限：月額25,000円）

・届出認可外施設保育料（上限：月額50,000円）

▼申請期限

7月31日（月）

※申請手続きの詳細についてはお問い合わせください。

■申請・問い合わせ

教育委員会事務局

☎893-1922

二コーヌ

募集

お礼

お知らせ

講座・教室